

租税条約の署名式が行われました

12月27日、バクーにおいて、和田大使とジャバロフ経済大臣は、日・アゼルバイジャン租税条約（正式名称：所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とアゼルバイジャン共和国との間の条約）に署名しました。

署名式に際し、日本側から吉川ゆうみ外務政務官がビデオメッセージを寄せました。

本条約は今後、両国における国内手続（我が国の場合は国会の承認）を経た上で発効することになります。

